

質疑応答書

1	Q	課税資料処理業務に係る総括的事項 その他に「市申処理要領」と記載があります。ご提供いただくことは可能でしょうか。
	A	仕様書の記載誤りです（市申の補記作業は実施しません）。 そのため、課税資料処理業務に係る総括的事項「9 その他」の「市申処理要領」に係る記載については削除いたします。
2	Q	市申処理に関して、作業日程及び、予定件数の記載がありません。ご提供いただくことは可能でしょうか
	A	仕様書の記載誤りです（市申の補記作業は実施しません）。 そのため、課税資料処理業務に係る総括的事項「9 その他」の「市申処理要領」に係る記載については削除いたします。
3	Q	仕様書「4 業務履行の場所」 作業場所は、業務開始後に変更される可能性もありますか 業務開始後に変更の場合、移設の影響による作業日程の調整は可能でしょうか また、移設は平日9：00～17：00で実施可能でしょうか
	A	業務開始後に途中から変更する予定はありません。変更する場合は、搬入日程も含め業務開始前に調整を行う予定です。